「広田半島営農組合の復興支援」

～寄り添い、共に考えた、希望ときずなの普及活動～

岩手県大船渡農業改良普及センター

＜活動事例の要旨＞

広田半島営農組合（以下「営農組合」という。）は、中山間地域総合整備事業による水田基盤整備を契機として、平成 21 年 12 月に設立された集落営農組織である。

「機械化による効率化と担い手の育成を図り、耕作放棄地を発生させないようにしよう！」、「地区で必要な米は自ら生産し、他の農地は転作を行って収入を得よう！」、「地区住民が住みやすく、観光客も楽しめる環境を整備しよう！」という地区農業の目指す姿の実現のため、普及センターでは、集落営農のマネジメントづくりを支援し、組織設立を支援した。

営農組合が、その取組みを始めて間もない平成 23 年３月 11 日に、東日本大震災が発生した。津波により、営農組合の事務所や農産物加工施設、整備したばかりの圃場の畦畔と用排水施設等が破壊されるなど甚大な被害を受けた。被害により営農組合の営農意欲の低下が懸念され、これまでの取組みが途絶えそうになったところを、当普及センターが中心となり、水稲作付けや加工施設の再建と事業再開に向け、提案や励まし、そして多くの検討を重ねながら、営農組合に寄り添った普及活動を展開した。

その結果、被災水田 1.2ha での作付けや加工施設の再建など、営農組合は復興に向けて第一歩を踏みだした。

１．普及活動の課題・目標

（１）背景

陸前高田市広田地区は、太平洋に囲まれた半島部地形に緩やかな丘陵を成しており、豊かな緑のもと、いくつもの沢が海に流れている。地区には、一区画 10a にも満たない水田が寄り集まっており、また、ひどい湿田が多く、ところによっては、腰までつかりながらの作業を長年強いられていた。

また、年々耕作放棄となる水田が目立つようになってきたことから、地区内では平成 11 年度から圃場整備を検討し、併せて地区内で効率的な営農を行う営農組合を設立することが検討された。普及センターでは、集落での座談会を重ね、地域が初めて取り組む集落営農のマネジメントづくりを、市や農協等と連携し全面的に支援し、平成 21 年 12 月に営農組織の設立に至った。

営農組合では、整備後の圃場で地区ぐるみの集落営農を展開し、農産物の加工にも取り組むこととしていたが、東日本大震災津波の甚大な被害により、その活動は、震災復旧・復興としての再出発となった。当普及センターでは、平成 20～22 年度及び平成 23～26 年度の普及活動計画で、営農組合を重点支援対象に位置づけ支援している。

（２）普及活動の課題と目標

地区農業の目指す姿を実現するため、集落営農の仕組み構築と営農組合の安定経営を支援することとし、営農活動の実践をとおした営農組合の役割分担の明確化を図り、営農組合の自主的な経営マネジメントの確立を目標として支援した。

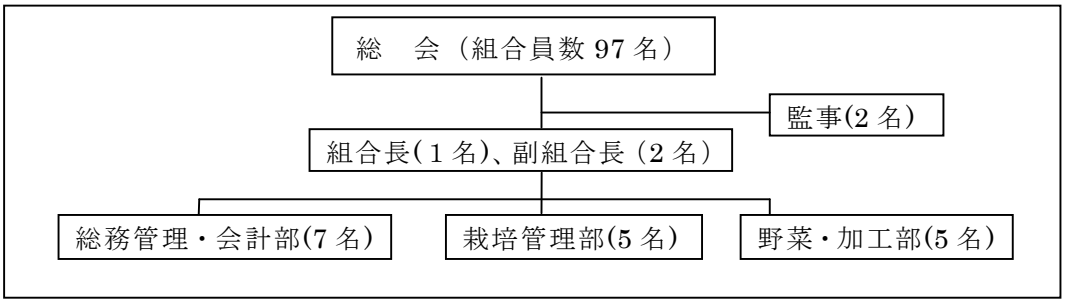

図１　広田半島営農組合の組織体制

※各部の（　）内は部長及び運営委員数

※各部の経営が自律的に行われるよう、様々な取組みを提案し実践を支援
特に震災からの復興に向けて平成 23 年度は下記のことを目標として支援

a　栽培管理部　…被災した水田での水稲作付け

b　野菜・加工部　…加工施設の再建と事業の再開

c　組合長、副組合長、総務管理・会計　…自立的組織運営に向けた経営マネジメント意識の醸成

２．普及活動の内容

（１）年次別活動項目

ア　平成 20～22 年度

a　営農組合の設立支援（平成 21 年 12 月 10 日設立）

b　圃場整備完了後（４工区　30ha）の土地利用計画及び作付け計画の検討

c　平成 23 年度の耕作予定 8ha（２工区）の作付け計画策定支援〈栽培管理部〉

d　機械操作技能研修、機械・施設整備事例研修〈栽培管理部〉

e　アグリビジネス講座受講〈野菜・加工部〉

f　ＪＡ施設譲渡受け農産物加工開始（平成 22 年 11 月８日）〈野菜・加工部〉

g　集落営農経営力向上講座受講〈組合長、副組合長〉

東日本大震災大津波発生

写真１　農地の被害(岩倉工区)

写真２　農地の被害（平畑工区）

写真３　加工施設の流失

イ　平成 23 年度

a　被災水田の仮復旧・除塩による水稲作付け〈栽培管理部〉

b　肥料費低減技術（炭化鶏糞・鶏糞焼却灰）実証圃の設置〈栽培管理部〉

c　機械操作技能研修、機械作業安全・整備研修〈栽培管理部〉

d　農産物加工施設の再建に向けた検討〈野菜・加工部〉

e　加工部門の再開を見据えた技術向上研修の受講〈野菜・加工部〉

f　集落営農経営力向上講座受講〈組合長、副組合長〉

g　県内及び全国からの支援の受入を調整〈栽培管理部、野菜・加工部〉

写真４　1.2ha 仮復旧工事（岩倉工区）	写真５　圃場の除塩実施（岩倉工区）	写真６　全国からの応援者の受入

ウ　平成 24 年度

a　復旧工事完成工区８ha で水稲生産事業開始〈栽培管理部〉

b　肥料費低減技術（炭化鶏糞・鶏糞焼却灰）実証圃の設置〈栽培管理部〉

c　農産物加工事業の再開〈野菜・加工部〉

d　販路拡大を目指した品質向上技術研修〈野菜・加工部〉

e　ＰＤＣＡサイクルによる経営マネジメント実践〈組合長、副組合長、各部長〉

（２）活動体制

普及センター内の活動体制は、平成 20～21 年度は陸前高田市担当、平成 22 年度は陸前高田市及び農村起業担当、平成 23 年度以降は普及センター内に被災地の復旧・復興支援にあたる「希望ときずな農業チーム」を設置して、同チームの陸前高田市担当のほか、作物担当及び農村起業担当が連携して対応している。

関係機関団体の支援について、被災後は普及センターの呼びかけにより県、市町、農業共済組合で設置した「災害復興営農対策会議」で積極的に情報共有を図り、関係機関の支援が円滑になるようコーディネートしている。

（３）活動内容

ア　営農組合の設立と営農活動開始にむけた支援

長年の活動により集落営農設立に向けて、地区の意欲が高まり、平成 20 年度に集落の担い手による営農組合設立準備会が組織された。

普及センターは、同準備会の中で特定農業団体制度の解説を行い、地区の実情に合わせ農用地利用改善団体と営農組織（特定農業団体）による営農システムを提案し、準備会における話し合いのなかで、今後の集落営農の方向性を確認した。

また、集落座談会では、営農組合の組織体制と経営計画のイメージ資料を作成し、集落の合意形成に向け役員と一緒になって説明を行った。

組合設立後は地区内の特定農用地利用規程の策定にむけた合意形成の支援を、また、営農組合の具体的な経営計画策定にむけた経営試算や営農部会の組織体制づくりを支援した。

イ　震災発生から復旧復興への支援

ａ　被災状況の把握

震災直後の混乱のなか、迅速に組合員と組合の被災状況を把握した。組合員の生命・財産に被害が発生していること、事務所や加工施設が流失していること、また、圃場整備完成間近だった２工区のうち、一方はガレキが少なく、平成 23 年度の水稲作付けができそうであること、などの情報をつかんだ。

ｂ　被災した水田での水稲作付け支援

収集した情報を基に、圃場整備を施工している沿岸広域振興局大船渡農林センターと共に圃場の仮復旧と水稲作付けについて検討し、営農組合に対し作付けを提案した。

４月上旬に開催された役員会で検討したところ、「不安はたくさんあるが、復興の第一歩を踏みだすために取り組もう！」と、被災後間もない中で作付けを決断し、急遽、ガレキの散乱が少ない岩倉工区 1.2ha を仮復旧させ、除塩作業を行った。

写真７　田植えを終え、みんなで万歳

仮復旧の工事が５月下旬までかかることから、移植の晩限を考慮し、田植え日を６月 10 日とした栽培計画を提案し、協議を重ねて組織営農による初めての水稲生産を開始した。なお、単収目標は、移植が遅くなったことなどから 360kg/10a とした。

移植に当たり、土壌のＥＣ値の確認や、苗の試し植えなど普及センターが全面的にバックアップした。

営農組合では、作業機械を所有していなかったことから、県立農業大学校から作業機械や同校の学生による作業支援を受けた。普及センターはこれら支援が円滑に行われるようにするとともに、栽培管理部オペレーターの機械操作の研修を兼ねるようにコーディネートした。

普及センターでは、営農組合が共同で行う肥培管理が適切に行われるよう巡回等によりきめ細やかに支援した。

また、養鶏が盛んな当管内で生産される鶏糞由来の資材（炭化鶏糞、鶏糞焼却灰）を利用するため、栽培実証圃(0.4ha)を設置し、これら資材による肥料代替効果を確認した。

ｃ　加工施設の再建と事業の再開支援

営農組合では、平成 22 年度に農産物加工施設「工房めぐ海」を開設し、手造り味噌加工や地元海産物を特製の米粉皮で包み焼いた、広田オリジナル「めぐ海焼」を開発し、福祉施設、温泉施設、コンビニなど地元を中心に販売していた。

津波により、事業開始して、わずか４ヵ月足らずで加工施設を失い、部員にも犠牲者や被災者が出るなど、加工部門の存続が危ぶまれたことから、部員の自宅を訪問し、様子を伺いながら再起を促すとともに、東日本大震災農業生産対策交付金を活用して施設を再建し、事業再開することを提案した。

写真８　「工房めぐ海」事業再開を祝して

以後、検討が繰り返され、「ここで諦めたくない、またやろう！」との想いが高まり再開が決定された。

決定を受け普及センターでは、施設の内部構造の検討、設備する機器のリストアップや事業申請にかかる計画書作成などを支援するとともに、再開に向けて経営ビジョンの再検討、商品力向上を図る加工・衛生管理技術の習得、パッケージのデザイン、新規の販路開拓などの支援を行った。

一方、営農組合に対して全国から支援が寄せられ、普及センターでは管内在住の普及員ＯＧと連携し、「大津波にも負けず頑張るかあちゃん！応援隊」ツアーの受入れや、資機材支援などの支援受入れの調整を行った。

ｄ　経営マネジメント意識の醸成支援

組合長、副組合長に対しては、自主的な組織運営マネジメントに取り組んでも

らうため、県中央普及センター主催の集落営農経営力向上講座の受講を誘導し、経営ビジョンの策定と実践プログラム立案及び管理方法の習得を支援した。

また、研修のフォローアップとして、会議の事前打ち合わせや個別巡回で、運営の方向ついて意識調整をするなど、次の展開をリードした。

３．普及活動の成果

（１）地区内の集落営農システムを構築

農用地利用改善団体である「広田地区圃場整備事業管理組合」が設立され、広田地区特定農用地利用規程で営農組合を特定農業団体と位置付け、地区内に集落営農システムが構築された。

（２）被災後の復旧復興を後押し

ア　営農組合が復興の第一歩を踏みだした

未曾有の大震災で、地区が動揺し、ライフラインの復旧もままならない中で、営農の取組みにはかなりの戸惑いがあった。しかし、これまで築き上げてきた組織と集落営農の仕組みがすべて無になってしまうとの危機感と、被災者に寄り添った普及センター等のきめ細やかな支援により、営農組合は前へ進むことになった。

平成 23 年度の普及センターの活動に対して組合長から次のとおりの評価を頂いた。

「津波により、これから組合運営をどうしていこうかと迷ったときに、一歩踏みだすきっかけを与えてもらった。組合運営体制、基盤整備した圃場での水稲栽培、加工所再建にあたり、広田の事情に即しつつ、深く入ってもらって、生産技術、運営の企画、他組織との調整を行ってもらった。これからが重要な時期であり、本当に知らないことばかりである。暗闇の中を進む我々に引き続き寄り添っていって欲しい。」

イ　被災した水田に黄金が実った

津波被災圃場を仮復旧し、1.2ha で作付けを行い、単収は目標を上回る 474kg/10a となった。営農組合として初めて水稲生産に取り組み、結果を出したことは、集落営農実践への自信につながった。

また、鶏糞資材の試験でも、慣行栽培と同等の収量が得られ、水稲の低コスト栽培に向けて、鶏糞資材の利活用に目途がたった。なお、平成 24 年度は８ha に作付けが拡大している。

写真９　組織での栽培を実践

震災当時、ガレキが散乱した痛々しい圃場には、緑がたなびき、海とのコントラストで、美しい景観が戻ってきた。圃場は、朝夕の散歩コースとなり地元の多く人達が行き交う場所となっている。

イ　女性による広田の復興が始まった

女性達の事業にかける思いが実を結び、加工施設を再建し、平成 24 年６月から事業を再開した。被災前の販路に加え、市内の産直やコンビニ等にも販路を拡大している。事業再開で女性達の働く場が戻り、施設では、今、明るい声が飛び交っている。

写真 10　明るい声が戻った

ウ　組合リーダーのマネジメント意識が図られた

組合長、副組合長は、研修会へ参加したことで、リーダーとして、自主的に組合経営を行っていくという意識の醸成が図られた。営農組合では、ＰＤＣＡサイクル

で経営管理を実践し、組織経営の具体的な方法を「見える化」させており、営農組合の経営スタイルを自ら作り上げつつある。

エ　地区内の営農構造が大きく変化

営農組合設立により、地区内の水稲生産の構造は、個人経営から組織経営へと大きく変化し、将来に向け地区の水稲生産の安定化が図られた。

写真 11　リーダー意識を醸成

４．今後の普及活動に向けて

（１）課題点と解決方針

ア　圃場面積 30ha 規模における生産システムの構築＜栽培管理部支援＞

・水稲の低コスト安定生産
鶏糞資材活用の効果を整理し低コストの施用体系の確立支援や、地区の自然条件に合う生産技術導入支援を行う。

・事業の最適化
主食用米、新規需要米、野菜等、各作目の規模と内容について経営分析と改善提案を通して事業の最適化を支援する。

イ　広田の資源を生かした６次産業化推進＜野菜・加工部支援＞

・農産物加工事業の早期安定化
経営分析データを基にした事業の改善提案を行う。

ウ　経営マネジメントの確立＜役員会支援、総務管理部、会計支援＞

・経営管理の実践による役割分担の「見える化」推進
ＰＤＣＡサイクルによる自主的な経営管理の実践を支援する。

・継承される経営の構築
次世代の参画を促す意識啓発と経営の仕組みづくりを提案する。

（２）今後の展開

広田地区は、ヤマセなどが影響し、稲作の生産条件は元々厳しいが、営農組合を中心として、農地保全に努め、農業・漁業の生業が織りなす三陸沿岸特有の地域社会を形成し、後生に伝えていく取組みが始まっている。

また、管内では、経営再開マスタープランの策定に合わせて、農地復旧だけではなく、圃場整備による集落営農で復興を図るという新たな動きが生じており、これらを踏まえ、営農組合の取組みを三陸沿岸の集落づくりの復興モデルとして管内各地区において普及活動を展開する。

（執筆者　佐藤　敬）

写真 12　みんなで稔りを喜ぶ

写真 13　緑と青の美しい風景が

絆 「広田半島営農組合の復興支援」
～寄り添い、共に考えた、希望ときずなの普及活動～

広田半島営農組合（H21設立）

課題 集落営農の具体化を推進

地区の農業の目指す姿を実現させる

・「効率的な営農で耕作放棄地の発生を防ぐ」
・「地区の飯米生産と所得を得る作物生産」
・「地区住民が住みやすく
観光客も楽しめる環境を整備」

重点支援

大船渡農業改良普及センター

各部の機能化
自律的な推進

普及項目

地区農業の目指す姿を実現させる
各部の活動を自主的に行う提案と実践

・栽培管理部…組織での水稲生産事業
・野菜・加工部…農産部加工事業の安定化
・組合長、副組合長、総務管理・会計…組合運営方法の確立

所内連携：陸前高田市、農村起業、作物
関係機関団体とも連携

平成23年3月11日発生
東日本大震災・津波

津波被災
・組合員の生命と財産に被害発生
・工事完成前の圃場が破壊
・組合の加工施設等が流失

衝撃大

営農の停滞懸念

破壊された圃場

加工施設の瓦礫

状況に合わせた提案と行動

普及センターの支援

営農をあきらめないための支援

・被災圃場を仮復旧し1.2haで水稲生産
・施設再建と農産物加工事業の再開
・組合リーダーのマネジメント意識醸成

除塩の実施

応援ツアー受入

農大と全国から支援の受入調整

震災にも負けず営農組合は復興の第一歩を踏みだした

津波を受けた圃場で米を収穫
目標以上の収量　474kg/10a

工房の復活！
女性達の笑顔が戻る

組合長らリーダーのマネジメント実践
自律的な運営意識が醸成

H24　栽培管理部
8haに規模拡大し営農が本格化
主食用米、飼料米を生産

H24　野菜・加工部
遠隔地も含めた販路拡大
経営ビジョン見直し、品質改善他

H24　組合マネジメント
PDCAサイクルによる管理実践
各部で管理、役員会で検討

広田地区の復興に寄り添い支援

希望